

台風に対する非常措置についてのお知らせ

現在、台風21号が日本列島に接近しており、来週に近畿地方も影響を受ける可能性があります。本校では、台風により京都市に「特別警報」（大雨、暴風など6種類）または「暴風警報」が発令された場合は、以下のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

なお、登校については、**集団登校**でお願いいたします。出発時刻につきましては、下記をご確認ください。

記

京都南部又は京都・亀岡地方に「特別警報」が発令された場合

1. 登校前に発令された場合

(1) 「特別警報」が解除になるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。

(2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

① 午前0時までに解除になった場合…スキルタイム（13：45）から始業

登校は、**集団登校**で、13：15に出発してください。

② 午前0時現在、特別警報発令中の場合…臨時休業

2. 在校中に発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。その後、気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定いたします。

（学校ホームページ、PTAメール配信でもお知らせします。）

※給食の実施についても開始時刻を含め状況をみて判断します。

※「集団下校」か「学校待機」かを、お子たちとしっかりご確認ください。

京都南部又は京都・亀岡地方に「暴風警報」が発令された場合

1. 登校前に発令された場合

(1) 「暴風警報」が解除になるまでは、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合は、以下の措置を取ります。

① 午前 7時までに解除になった場合…平常授業（給食は平常どおり）

② 午前 9時までに解除になった場合…3校時（10：50）から始業（給食は平常どおり）

登校は、**集団登校**で、10：20に出発してください。

③ 午前11時までに解除になった場合…スキルタイム（13：45）から始業（給食は中止）

登校は、**集団登校**で、13：15に出発してください。

④ 午前11時現在、警報発令中の場合…臨時休業

2. 在校中に発令された場合

上記（特別警報発令時）と同様とします。

※京都市では、京都府南部または京都亀岡地方に暴風警報あるいは特別警報が発令された場合のみ、上記の措置をとることになっています。大雨警報や洪水警報が発令されても、通常どおりの授業を行います。お間違えのないようにしてください。